

平成 22 年 2 月 3 日

第三者委員会へのあっせん・非あっせん事例の分析依頼
に係るサンプリング調査結果の概要（脱退手当金）

1. サンプリング調査の対象事案

平成 21 年 8 月末現在の処理終了事案（申立期間の一部についてあっせんされたものを除く。）のうち、その約 5 パーセントに当たる 199 件を対象としてサンプリング調査を実施した。

調査対象事案の件数

	総数	あっせん	非あっせん
①H21. 8 月末処理終了事案	3,804 件	830 件	2,974 件
②サンプリング対象事案数（①×5%）	199 件	43 件	156 件

注：サンプリング件数は、実際の対象事案の抽出に際して各委員会（51 委員会）のあっせん、非あっせん別に 5% 相当数となるよう行ったため、端数整理の関係から全数の 5% 件数よりも 9 件多くなっている。

2. サンプリング調査の結果の概要

(1) 支給日

昭和 36 年 11 月（通算制度施行）前支給		昭和 36 年 11 月（通算制度施行）以後支給	
あっせん	非あっせん	あっせん	非あっせん
10 件	61 件	33 件	95 件

(2) 事案類型

① あっせん事案 43 件

未支給期間有り	支給日・支給後間もなくの年金加入・納付		旧姓で支給	喪失後約 1 年以上経過後に支給	支給時期に氏名変更等有り	請求書等有り	請求・受給の認識有り	複数の支給記録有り
	有り	無し						
9 件	14 件	4 件	11 件	17 件	1 件	1 件	0 件	1 件

② 非あっせん事案 156 件

未支給期間有り	支給日・支給後間もなくの年金加入・納付		旧姓で支給	喪失後約 1 年以上経過後に支給	支給時期に氏名変更等有り	請求書等有り	請求・受給の認識有り	複数の支給記録有り
	有り	無し						
17 件	30 件	15 件	4 件	19 件	15 件	24 件	10 件	6 件

③ 類型別のあっせん率

未支給期間有り	支給日・支給後間もなくの年金加入・納付		旧姓で支給	喪失後約 1 年以上経過後に支給	支給時期に氏名変更等有り	請求書等有り	請求・受給の認識有り	複数の支給記録有り
	有り	無し						
34.6%	31.8%	21.1%	73.3%	47.2%	6.3%	4.0%	0%	14.3%

注：ここに掲げた類型は脱退手当金事案に見られる特徴的なものであり、1 つの事案で複数該当するものやいずれにも該当しない事案もあるため、件数は事案数と一致しない。

5%サンプリング調査 サンプル数199件 あっせん43件 非あっせん156件		該当件数	あっせん 件数	あっせん 比率	非あっせ ん件数	非あっせ ん比率
1)	同時期に退職した脱退手当金の受給要件を充足する同僚の大部分に、資格喪失の約6か月以内に脱退手当金を支給した記録がある。 (抽出項目)ほぼ同時期喪失の同僚の支給状況 (抽出条件)ほぼ同時期に喪失した受給資格を満たした同僚が5名以上おり、その半数以上に脱退手当金の支給記録があるとともに、支給記録がある者のほとんどは喪失後6か月以内の支給記録となっている。	57	5	8.8%	52	91.2%
2)	事業所に脱退手当金に係る資料が現存し、申立人に係る記載等がある。 (抽出項目)事業所保管資料の状況 (抽出条件)申立人の請求に関する書類有り	4	0	0.0%	4	100.0%
3)	被保険者台帳(旧台帳)に、支給に係る事務処理の記録(支給記録の記載や裁定庁への回答事跡)がある。 (抽出項目)旧台帳の記録 (抽出条件)支給記録有り(S32.10前支給・不備無し)・支給記録有り(S32.10前支給・不備有り)・支給時期の記録回答有り(S32.10以後支給)	44	4	9.1%	40	90.9%
4)	支給日に近接する期間に、氏名変更・重複整理が行われている。 (抽出項目)支給日に近接する氏名変更等記録 (抽出条件)有り(氏名)・有り(重取)・有り(氏名・重取)・有り(その他生年月日・再交付等)	16	1	6.3%	15	93.8%
5)	申立人が請求したものと考えられる、裁定請求書がある。 (抽出項目)裁定請求書 (抽出条件)有り(不自然さ無し)・有り(不自然さ無し)	14	0	0.0%	14	100.0%

5%サンプリング調査 サンプル数199件 あっせん43件 非あっせん156件	該当件数	あっせん 件数	あっせん 比率	非あっせ ん件数	非あっせ ん比率
6) 申立人の所持する厚生年金被保険者証に「脱」の表示の押印がある。 (抽出項目)支給当時の被保険者証 (抽出条件)証有り、「脱」有り	5	1	20.0%	4	80.0%
7) 申立て期間と重複して、国民年金保険料を特例納付している。 (抽出項目)最終事業所喪失直後の国年加入・納付 (抽出条件)加入したが脱手支給済期間に重複して加入	3	0	0.0%	3	100.0%
8) 通算年金制度創設前に支給決定がなされており、支給後おおむね5年以上、厚生年金に加入していない (抽出項目)通算年金制度創設前支給＋支給後の厚年・共済等再加入 (抽出条件)該当(S36.11前支給)＋非加入・5年を超えて再加入	54	6	11.1%	48	88.9%
9) 支給後国民年金の強制加入期間にもかかわらず、加入及び納付をしていない。 (抽出項目)最終事業所喪失直後の国年加入・納付 (抽出条件)未加入(3か月を超える強制期間有り)	30	4	13.3%	26	86.7%
10) 被保険者名簿に「脱」表示がある。 (抽出項目)名簿・原票・払出簿等の「脱」表示 (抽出条件)「脱」有り	119	25	21.0%	94	79.0%
11) その他:上記1)～10)のいずれにも該当しないもの	14	9	64.3%	5	35.7%